

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成28年2月12日(2016.2.12)

【公開番号】特開2015-18180(P2015-18180A)

【公開日】平成27年1月29日(2015.1.29)

【年通号数】公開・登録公報2015-006

【出願番号】特願2013-146657(P2013-146657)

【国際特許分類】

G 09 G 5/00 (2006.01)

G 06 F 3/048 (2013.01)

G 09 G 5/36 (2006.01)

G 09 G 5/38 (2006.01)

【F I】

G 09 G 5/00 550 C

G 06 F 3/048 656 A

G 09 G 5/36 520 E

G 09 G 5/38

G 09 G 5/00 530 T

【手続補正書】

【提出日】平成27年12月21日(2015.12.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

外部から視認可能な、表示部内の表示領域を認識する認識部と、

前記認識部により認識された表示領域に応じて、表示すべき画像を生成する画像生成部と、

前記画像生成部により生成された画像を前記表示領域に表示するよう前記表示部を制御する表示制御部と、

を備える、表示制御装置。

【請求項2】

前記表示制御装置は、撮像部をさらに備え、

前記認識部は、前記撮像部により撮像された画像に応じて、外部から視認可能な、表示部内の表示領域を認識する、請求項1に記載の表示制御装置。

【請求項3】

前記撮像部は、前記表示部が設けられている面および当該面と反対側の面に設けられている、請求項2に記載の表示制御装置。

【請求項4】

前記表示制御部は、前記画像生成部により生成された画像を、前記表示領域のみに表示するよう制御する、請求項1～3のいずれか1項に記載の表示制御装置。

【請求項5】

前記表示部には、タッチセンサが積層される、請求項1～4のいずれか1項に記載の表示制御装置。

【請求項6】

前記画像生成部は、前記認識部により認識された表示領域のサイズに合うように、前記

表示すべき画像を拡大または縮小処理する、請求項 1～5 のいずれか 1 項に記載の表示制御装置。

【請求項 7】

前記画像生成部は、前記認識部により認識された表示領域のサイズに合うように、前記表示すべき画像のうちの情報の優先順位に応じて、画像を生成する、請求項 1～6 のいずれか 1 項に記載の表示制御装置。

【請求項 8】

前記画像生成部は、前記優先順位の高い情報が表示領域の中央に位置するよう配置した画像を生成する、請求項 7 に記載の表示制御装置。

【請求項 9】

前記画像生成部は、前記優先順位の高い複数の情報が集約された画像を生成する、請求項 7 に記載の表示制御装置。

【請求項 10】

コンピュータを、

外部から視認可能な、表示部内の表示領域を認識する認識部と、

前記認識部により認識された表示領域に応じて、表示すべき画像を生成する画像生成部と、

前記画像生成部により生成された画像を前記表示領域に表示するよう前記表示部を制御する表示制御部と、

として機能させるためのプログラムが記憶された、記憶媒体。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

図 1 に示すように、情報処理装置 1 を、表示部 14 が外部から視認できるようユーザのバッグやポケットに外向きに設置することで、情報処理装置 1 により周囲の人物に対する情報提示を行うといった新たな使用方法が想定される。例えば周囲の人間に対して広告を提示することで特典やポイントといった報酬を受け取るビジネスモデルや、好きなブランドのロゴやキャラクターを提示した状態で身に着けることでファッショングループとして利用することが可能である。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0037

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0037】

一方、図 4 B 右に示すように、情報処理装置 1-1 がユーザ 2 の胸ポケットに内向きに入れられている場合、ユーザ 2 の進行方向は、加速度センサ 19 の向き（センサ軸の向き）と逆方向になる。